

森林組合だより



令和2年度 第47回通常総代会報告

令和3年8月24日(火)午前10時より第47回通常総代会を始良西部森林組合 始良事務所に於いて総代のご出席のもと開催され、議長に始良地区総代の七ツ谷 光徳氏を選出。提出した12議案について慎重に審議され、原案どおり承認決定されました。

組合員及び出資金

(令和3年6月30日現在)

区 分	組 合 員 数			出 資 金		
	正組合員	准組合員	計	出資口数	出資総額	払込済出資金
前年度末現在	4,966人	50人	5,016人	63,714口	63,714千円	63,471,937円
本年度中増	12人	4人	16人	669口	669千円	669,000円
本年度中減	12人	0人	12人	118口	118千円	108,975円
本年度末現在	4,966人	54人	5,020人	64,265口	64,265千円	64,031,962円



ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より当組合の運営並びに事業実施に対し多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

8月24日に行われました第47回通常総代会におきまして、新理事10名と新監事3名を選任いただき、同日開催されました理事会におきまして、9代目の代表理事組合長に選任されました蒲生町白男地区の湯之原 一郎です。

前組合長は組合職員、そして代表理事組合長として40数年の長きに亘り、組合の運営に携わり大きな功績を残されました。前組合長に比ぶべくもなく力足らずではありますが、新役員・職員、一丸となって組合発展のために努力してまいる所存であります。

さて、「ウッドショック」という言葉がテレビや新聞等の報道で取り上げられ、林業関係者の間でもたびたび話題になっております。低迷していた木材価格が、4月中旬頃から急激に上がり始め、7月をピークに十数年ぶりの価格で取引されるようになりました。当組合の蒲生木材流通センターにおきましても、近年にない高値での取引が続き、最近一段落してはきましたが、昨年と比較すると好調な取引が行われております。その好調な取引の大きな原因は、アメリカや中国など海外の木材需要の高まりが要因となっており、その動向によっては、またいつ以前と同じような価格に戻るかもしれないという、懸念も拭いきれないところではあります。

また、地球温暖化による気候変動の大きな要因となっている二酸化炭素の吸収源として、森林の役割に大きな注目が寄せられております。

林業は、苗木を植え下草を刈り、除伐や間伐を繰り返しながら、何十年もかかって山を育て、伐採した木材が世の中の役に立ち、そして再造林するという息の長い産業であり、地球環境を守る大きな循環の中で大切な産業である事は間違いありません。

子や孫、そしてずっと先の世代まで安心して暮らせる環境を守るため、私たちは山を守り育てているのだという誇りを持ちながら、役職員一同これからも日々努力して参ります。

組合員の皆様におかれましても、始良西部森林組合が自分たちの組合だという思いを強く持っていただき、これからも変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年12月

始良西部森林組合

代表理事組合長 湯之原 一郎

第47回 通常総代会提出議案

議案第1号	令和2年度業務報告書承認について
議案第2号	令和3年度事業計画書(案)承認について
議案第3号	令和3年度役員報酬決定について
議案第4号	令和3年度造林補助金取扱手数料徴収基準決定について
議案第5号	令和3年度内における一組員及び員外者に対する貸付金の最高限度決定について
議案第6号	令和3年度内における借入金の最高限度決定について
議案第7号	令和3年度余裕金預入先金融機関決定について
議案第8号	組員の法定脱退について
議案第9号	定款の一部改正について
議案第10号	附属書・森林組合役員選任規程の一部改正について
議案第11号	附属書・森林組合総代選挙規程の一部改正について
議案第12号	役員改選について
附帯決議	委任事項について

損益計算書

令和2年7月1日から令和3年6月30日まで

(単位：円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総利益		
1. 収益	493,061,556	
2. 費用	373,887,004	
事業総利益		119,174,552
II 事業管理費		
1. 人件費	74,559,570	
2. 旅費交通費	154,172	
3. 事務費	1,543,982	
4. 業務費	1,507,643	
5. 諸税負担金	1,609,180	
6. 施設費	11,325,713	
7. 雑費	1,014,508	
事業管理費計		91,714,768
事業利益		27,459,784
III 事業外損益		
1. 収益	2,065,783	
2. 費用	282,636	
事業外損益		1,783,147
経常利益		29,242,931
IV 特別損益		
1. 収益	317,225	
2. 費用	1	
特別損益		317,224
税引前当期利益		29,560,155
法人税、住民税及び事業税		9,460,000
当期剰余金		20,100,155
前期繰越剰余金		9,793,801
当期末処分剰余金		29,893,956

令和2年度 剰余金処分額

(単位：円)

適 用	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			29,893,956
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	剰余金の1/5以上	4,100,000	
2 任意積立金		6,000,000	
3 施設整備積立金		10,000,000	20,100,000
4 次期繰越剰余金			9,793,956

次期繰越剰余金中、教育情報資金は、1500,000円である。

令和3年度も引き続き組員の皆様の期待に応えられるよう、計画達成に向けて役職員一体で事業に取り組んで参りますので、皆様のさらなるご理解ご協力をお願いいたします。

業務執行体制について

令和3年11月1日現在

理事会(10名)

代表理事組合長	湯之原 一郎	(蒲生)
理事	福田 叶	(蒲生)
//	武田 俊郎	(加治木)
//	重丸 修三	(溝辺)
//	福岡 博文	(始良)
//	蔵町 芳郎	(蒲生)
//	恒見 健一	(始良)
//	内村 俊博	(溝辺)
//	瀬戸 但	(始良)
//	竹内 道弘	(加治木)

監事会(3名)

代表監事	鎌田 一生	(蒲生)
監事	黒木 俊己	(始良)
//	岩澤 健一	(加治木)

職員(14名(臨職含む))

総務課 課長	枝元 健文	総務課業務総括
主任	福丸 明子	財務・庶務外
主任	福壽 早苗	会計・出納外
事業課 課長	市 未 健	事業課業務総括
係長	池田 祐一	請負事業・緑の雇用・高性能林業機械運用
	久富木 源	蒲生地区
	深見 正人	溝辺地区
	大庭 仁	始良地区
	南 直亨	加治木地区・椎茸原木
(臨職)	寶 満 恵	事業課事務・森林保険
(臨職)	古川 美香	事業課事務・購買事業
蒲生木材流通センター		
所長	池澤 貴弘	蒲生木材流通センター全般
主任	中山 香織	木材流通センター事務外
溝辺支所 (月・金曜日)		
(臨職)	竹下 悦子	支所事務全般外

新人紹介



みなみ なおゆき
南 直亨 (生年月日/平成元年1月24日 始良市出身)

令和3年7月から事業課、加治木地区担当として採用されました。
林業には、初めて携わるので、知らないことも多く日々勉強の毎日ですが、上司や同僚から一つでも多くのことを学び吸収していこうと思います。
ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

組合員の皆さまにお願い

所有山林の変更について

新たに森林を取得したり、所有していた山林を処分した場合は届出をお願いいたします。

相続・名義変更手続きについて

組合員である森林所有者が、相続やお亡くなりになったりして、所有者が変わった場合には、名義変更手続きをお願いいたします。(登記の変更をおこなっても組合員の届出をしなければ変わりません。)

①今後も引き続き森林組合を利用される方

手続きに必要な書類

- ・持分相続承認願
- ・出資証券（紛失された場合は出資証券紛失届）
- ・身分証明書
- ・団体等の場合は、変更を証する書類

②山を処分したなどにより、森林組合を利用する予定が無い方

- ・脱退予告書
- ・脱退届
- ・持分払戻請求書
- ・出資証券（紛失された場合は出資証券紛失届）
- ・身分証明書

※手続きを希望される方は、所定様式をお送りいたしますのでご連絡ください。

始良西部森林組合 総務課 **0995-67-0588**

「ウッドショック」って何？

ニュースやテレビでも報じられるほど、大きな変化である「ウッドショック」ですが、木材業界にとって、チャンスでもあり不安材料でもあります。

そもそも何故起きたかですが、日本は住宅建築に使う木材の7割を輸入材に頼ってきましたが、アメリカ・中国でコロナ対策として財政出動や住宅ローンの低金利施策が取られ住宅着工戸数が急増し、世界的に需給バランスが崩れ日本に外材が入ってこなくなったことによります。

ですので、この機会に国産材が国内シェアを獲得できれば大きなチャンスですし、元通り輸入材に依存する状態になってしまえば一時的な需要で終わってしまう可能性もあります。

森林組合系統も、チャンスを掴むことが出来るよう、機械化による安定供給体制の整備や人材の確保、様々な場面で国産材PRの声を上げています。

立木買います!

主伐・再造林推進中!!

戦後、植林された山の多くが伐期を迎えており、更新しなければいけません。

今年は、「ウッドショック」などニュースでも話題になりましたが、国内、輸出、バイオマスなど木材利用の幅が広がっています。今こそ所有林を更新しませんか。

長期にわたって手付かずにしている山でも構いません。

見積りは無料ですのでお気軽にお問い合わせください。

伐採後の管理などもご提案します。



委託・買取ともに
作業承ります。
現地の状況によりますが、
土地を含めた購入も
実施しています。



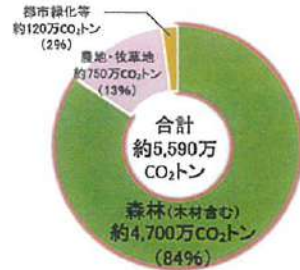
伐採後の地拵え、再造林、下刈作業は国等の補助金を活用し、森林所有者の負担を軽減します。



地球温暖化対策と森林吸収源について

- 地球温暖化防止には、CO₂の排出削減とともに CO₂の吸収源を確保することが重要。2018年度における我が国の吸収量のうち、大部分は森林の吸収量。
- 人工林の高齢化が進む中、森林吸収量は減少傾向。2050年カーボンニュートラルに向けて、森林吸収量の向上を図ることが重要。

■ 我が国のCO₂吸収量(2018年度実績)



※国立環境研究所：2018年度の温室効果ガス排出量(推定値)について
※四捨五入表記の関係で、各要素の累計と合計値は必ずしも一致しない

- 我が国の吸収量のうち、8割以上が森林による吸収量
- 森林吸収量には、伐採された木材製品(HWP)の炭素貯蔵量の変化についても計上

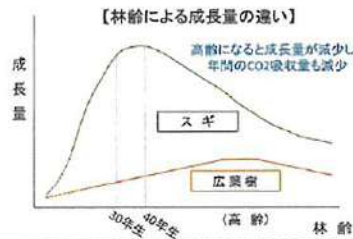
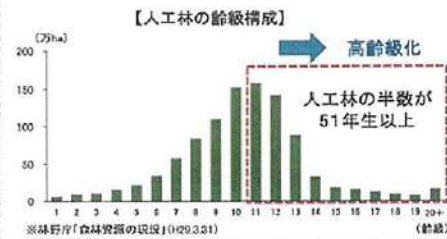
日本の総排出量は
12.4億CO₂トン(2018年)

■ 温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標

	京都議定書 第1約束期間 2008~2012年	京都議定書 第2約束期間※ 2013~2020年	パリ協定(期限無し)	
			2021 ~2030年	2030年
日本の 温室効果 ガス削減 目標	期間平均 6% (1990年度 総排出量比)	2020年度 3.8%以上 (2005年度 総排出量比)	2030年度 26.0% (2013年度 総排出量比)	今世紀後半に 人為的な 排出と吸収の均衡 地球温暖化 対策計画 2050年までに 80%の温室効果ガス排 出削減を目指す
森林 吸収量 目標	期間平均 3.8% (同上記)	2020年度 2.7%以上 (同上記)	2030年度 2.0% (同上記)	菅総理 所信表明 2050年までに 温室効果ガスの 排出を全体として ゼロにする
	4,767万 CO ₂ トン	3,800万 CO ₂ トン以上	2,780万 CO ₂ トン	

※我が国は第2約束期間に参加していないが、カンクン合意に基づき、削減目標を全約束期間に分散

■ 森林資源の状況



- 我が国の人工林は高齢化が進行
- 人工林が高齢化すると1ha当たりの吸収量が減少

森林吸収量は長期的に減少傾向

2050年カーボンニュートラルへの森林・木材分野の貢献

- 森林はCO₂を吸収し、固定するとともに、木材として建築物などに利用することで炭素を長期間貯蔵可能。加えて、省エネ資材である木材や木質バイオマスのエネルギー利用等は、CO₂排出削減にも寄与。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、人工林の再生林を図るとともに、木材利用を拡大することが有効。

吸収源・貯蔵庫としての森林・木材

- 森林はCO₂を吸収
 - 樹木は空気中のCO₂を吸収して成長
- 木材はCO₂を貯蔵
 - 木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

2018年の森林吸収量実績は約4,700万t-CO₂
(うち木材分は約400万t-CO₂)

排出削減に寄与する木材・木質バイオマス

- 木材は省エネ資材
 - 木材は鉄等の他資材より製造時のエネルギー消費が少ない
 - 木造住宅は、非木造(鉄筋コンクリートや鉄骨造等)に比べて建築段階の床面積当たりのCO₂排出量が約3/5
- 木質バイオマスは化石燃料等を代替
 - マテリアル利用により化石燃料由来製品(プラスチック)等を代替
 - エネルギー利用(発電、熱利用)により化石燃料を代替

2019年の木質バイオマスエネルギーによる
化石燃料代替効果は約400万t-CO₂

木質バイオマス燃料を2,000万m³利用
A重油約120万kgを熱利用した場合のCO₂排出量相当を代替



2050年カーボンニュートラルに貢献



補助制度を活用して、 山の手入れをしましょう!!



補助制度を利用するには、森林組合と長期受委託契約の締結と森林経営計画の樹立が必要です。

補助金の対象となる森林施業

作業内容	主な条件
造林	植栽面積0.10ha (1,000㎡) 以上
	0.10ha当たり150本以上植栽 (スギ・ヒノキ・クヌギ等)
	田畑跡については農地転用許可書が必要
下刈	下刈面積0.10ha以上
	植栽後1年生～5年生 原則全刈
	平均樹高3m未満
搬出間伐	伐採面積0.10ha (1,000㎡) 以上
	林齢60年までのスギ・ヒノキ林
	20% (10本中2本) 以上伐採
	原則伐採した材を山林内から搬出
	搬出した材積により補助金額が変わります。

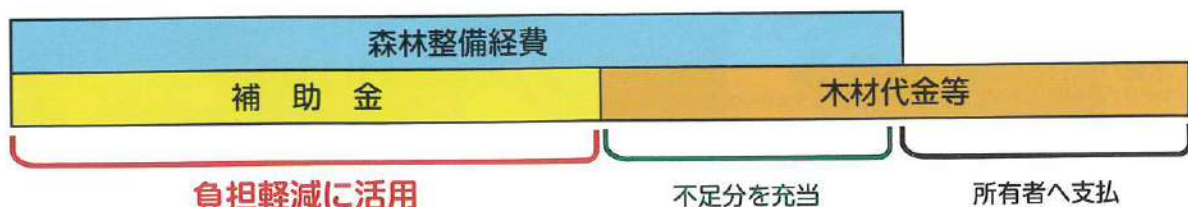
- ・ 主な条件以外にも、細かい要件があります。詳しくはお問い合わせください。
- ・ 上記以外も保育間伐、枝打ち、芽かぎなどの補助対象作業があります。

補助事業の実施にあたっての注意事項

補助事業（造林・下刈・枝打・除間伐等）を実施し補助金の交付を受けた森林については、事業完了後の翌年度から5年間は立木の伐採や森林以外への転用は出来ません。
 ※この制限に違反すると補助金制度を活用した森林所有者が返還することになります。
 ※対象森林が売却や相続などで所有者が変わった場合は、上記の制限について新しい所有者に引継いでください。

・ 補助金を活用すると所有者の負担を大幅に減らすことができます。下の図が経費のイメージです。

補助金制度イメージ（搬出間伐）



※ 森林整備経費を補助金と木材代金等で充当し
残額を所有者へお支払いします。

現場技能班員募集

自然に一番近い、環境の良い山の中で一緒に働きませんか！若者歓迎！

募集人員
5名
程度

仕事の内容 森林環境を保全するため、山林内で森林整備事業をします。

間伐 ……チェーンソーで木を伐採し、林業機械を使って木材を山から持ち出して販売します。

下刈 ……草刈機を使って木の成長を妨げる草を払う作業をします。

造林 ……伐採が終わった後の山を仕立てるため、スギ、クヌギなどの苗を植林します。

基本給 200,000円～(20日就業機械手当含む。)諸手当制度あり。

保険等 雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金制度・労働災害保険、定年制あり。

就業場所 始良市及び霧島市(旧溝辺町)全域の森林内

就業時間 8:00～17:00

休日 土日・祝日(但し天候等により変動)

選考方法 面接



木が大きくなったら伐採します。そして木材として森林から搬出します。



木が大きくなって混み合ってきたら、余分な木を間引きします。



伐採された森林に、苗木を植え付けます。



植栽した苗木の周囲の雑草を刈り払います。



つるや雑木、不良木や不用な木を除去します。



林業技術正職員募集

組合員の皆様の山の管理のお手伝いをする仕事です。

仕事の内容

森林所有者との打ち合わせ、森林整備前の現地の調査、技能班員が作業する準備、安全管理、関連事務全般を行います。森林の持つ公益的機能を発揮するための森林整備作業（造林・下刈・間伐等）は、二酸化炭素吸収源対策や災害防止等のため重要な作業です。植えてから伐期を迎えるまで50年ほどかかる育林に関わる長期的なお仕事です。地域のために、林業に携わり活躍してみませんか？

基本給 月給制 150,500円～（給与規定による）

賞与 年5カ月

保険等 雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金制度・労働災害保険、定年制あり。

勤務場所 始良市三拾町 森林組合事務所

担当エリア 始良市及び霧島市（旧溝辺町）

就業時間 8:30～17:00

休日 土日・祝日・お盆・年末年始（就業規則による）

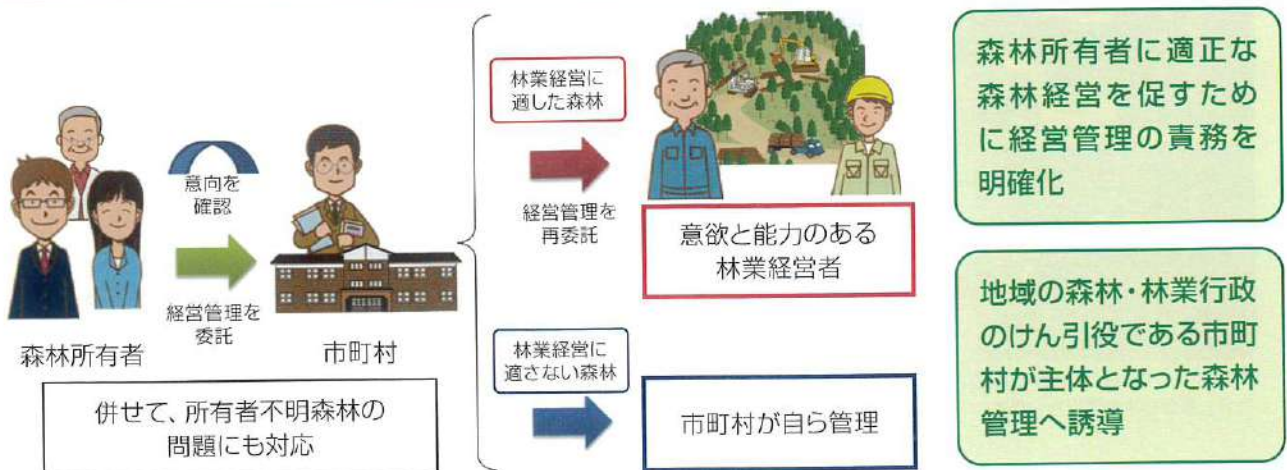
選考方法 学科試験・作文及び面接

募集人員
1名

林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る森林経営管理制度（森林経営管理法）が始まっています。

経営管理を行う必要があると考えられる森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施。

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり
森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し担い手を探します



★林業資材は森林組合でご購入ください★

山行用苗木や木炭、電柵器などさまざまな林業関係資材を取り扱っています。

販売期間は3月まで



しいたけ種駒

9mmドリル

昨年から9.3mm
ドリルに変わりました。

モリ産業が500個入と1,000個入。菌興が400個入と800個入があります。ドリル刃先の形が種駒の種類によって違いますのでご確認の上、御来所ください。(写真は1,000個入)



ソーチェン



刈払機刃



2サイクルオイル



チェンオイル



電柵器



ケイビンエース
(クス枯らし)



デゼレートAZ粒剤
(ササ枯らし)
購入には
印鑑と身分証明書が
必要です。

加入してよかった！ 森林保険

台風、山火事などの
災害による森林の損害に備え
森林保険にご加入ください



森林保険
イメージキャラクター
マモルくん

保険金お支払いの対象となる8つの災害



近年の台風襲来や水害による災害が懸念されます。
ぜひこの機会に森林保険加入をご検討ください。

第1,102回 蒲生木材流通センター相場表

(令和3年11月4日)

長さ (m)	径級 (cm)	スギ				径級 (cm)	ヒノキ			
		曲(C)	小曲(B)	直(A)	直(高)		曲(C)	小曲(B)	直(A)	直(高)
4.0	8~11	8,800	8,800			8~11	11,200			
	12~14	8,800	10,900			12~13	12,000			
	16~18	11,300	14,300	13,000		14	11,500	22,000	20,100	
	20~22	12,500	15,700	17,000		16~18	23,300	25,900	26,000	
	24~28	13,000	15,700	16,800		20~22	25,400	26,500	26,500	
	30~34	11,500	13,600	16,000		24~28	26,700	28,000	28,000	
	36~40	11,000	12,000			30~	24,900	26,300		
	42~	10,300	11,000							
3.0	8~11	8,000				8~11	8,300			
	12~14	8,000	9,000			12~14	8,300	12,500		
	16~18		14,000			16~18	10,400	14,800		
	20~22	8,400	14,000			20~22				
	24~28		17,000			24~28	17,900	19,800		
	30~	8,000	15,500			30~	17,900	18,600		

市況

買方16社にて開市

スギ・ヒノキ一般材は、A材・B材ともに活発応札。輸出向けは、中国需要の悪化を受け下げ相場。大曲りの出荷は避けて優良採材をお願いします。昨年同時期と比較し高値で推移しているが、全体的に弱含み相場。傷、腐れ、二股木は大幅に値下がりますので欠点個所は切り落として優良採材をお願いします。述べ寸10cm程度、4m、3m採材をお願いします。2m引合いなし。高齢材は述べ寸を30cm程度。

樹種	材積	平均単価
スギ	991m ²	13,100円
ヒノキ(前回)	m ²	23,000円
	991m ²	14,300円

☆海外輸出、製材所への直送販売、バイオマスへの出荷も行っております。

出荷の際は伐採適合通知など証明書の提出をお願いいたします。

山のことなら森林組合へ

始良事務所 TEL 0995-67-0588 FAX 0995-67-0591
 蒲生木材流通センター TEL 0995-52-0038 FAX 0995-52-1311
 溝辺支所(月・金のみ) TEL 0995-59-2353 FAX 0995-59-2353